都区協議会における区長会会長発言要旨(平成26年2月17日)

今年度の都区財政調整協議は、税収の持ち直しが期待される一方、都 区共同での反対行動にも関わらず、法人住民税の一部国税化等の動きを 押しとどめることができず、今後に厳しい課題を残す中での協議となっ た。

私どもは、現時点では、都区の合意事項である配分割合の変更事由は 生じないと判断し、引続き現行の配分割合のもとでの対策を講じるべく 協議に臨んだ。

協議の結果、都区双方から提案のあった様々な課題の調整が行われ、 区側の提案事項についても相当程度反映できる内容で、協議のとりまと めを行うことができた。こうした結果は、都区双方の努力の成果だと考 えている。

一方、特別交付金の割合の引下げ、都市計画交付金の運用改善等の課題については、今回も議論を前に進めることができなかった。

来年度においては是非前向きな協議をお願いしたい。

我が国の行く末が厳しく問われる困難な状況の中で、都区双方の行政 課題は山積している。オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準 備や、児童相談行政のあり方、首都直下型地震に備えるための災害に強 いまちづくりなど、いずれも早急な対応が必要なものばかりである。

9百万区民の幸せのためにも、都区間の連携なくしてこの難局を乗り 越えていくことはできない。

今後、舛添知事のもとで、都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、協議案を了承する。